

# 新型コロナウイルス感染症関連の各種相談窓口の多言語対応

- 水際対策の大幅緩和により個人旅行やビザなし渡航が解禁され、訪日外国人観光客が増加
- 新型コロナウイルスの外国人患者の増加に備えて、**外国人療養者と各種相談窓口の間で、必要な情報提供と意思疎通を円滑に行うため、三者間通話の遠隔医療通訳を導入**

## (1) 通訳方法

- ① 外国人患者等が専門電話番号に架電し、通訳コーディネーターが適切な窓口につなぐ
- ② 外国人患者等と通訳と各種相談窓口の相談者の3者間で、遠隔医療通訳

(2) 専用電話番号 050-3171-3244 (外国観光人から通訳コーディネーターへ)

(3) 対応言語 英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ヒンディー語等 30言語

(4) 開始時期 令和4年11月1日 (一部事前予約)

## 【対応可能な新型コロナ関係各種相談窓口】

相談窓口	対応内容	備考
健康相談コールセンター	発熱等の体調不良時の相談、受診相談	24時間
保健所・夜間保健所支援センター	受診相談、入院・療養調整、疫学調査	24時間
陽性者登録支援センター	個別支援登録、宿泊調整	日中
自宅療養者等相談支援センター	健康相談、受診調整、配食支援依頼	24時間
感染症対策課等各所管課	各種制度の相談等	日中